

要旨：『紛争の当事者がつくる共同体—バヌアツ共和国のカスタムをめぐる修復的司法の事例より』

多くの国家では、科学的客観的事実を重要要素と位置付ける近代司法裁判制度を採用している。裁判以外の手法によって紛争を解決する手法は **Alternative Dispute Resolution (ADR)** と呼ばれるが、裁判課程における和解やローカルコミュニティにおける話し合いなど、多様な方法がある。ADR は個人が扱える紛争に限るので、必然的に民事事件のみにおける選択肢となるが、刑事司法に目を向けた **Restorative Justice (RJ)** は、伝統的なコミュニティ司法に光をあてる、比較的新しい試みである。日常的な普段の生活の振る舞いから伝統的な儀式まで、紛争解決において一般的に広く見られる「修復的」取り組みを、近代司法に取り込むというのが、その主な実践内容である。そもそも紛争が起こった場合には、コミュニティ関係者は、被害者を修復し、加害者を修復し、そしてコミュニティを修復しようとするというもので、それらの手法がもつ「修復的」な性質は、近代司法よりもずっと長い歴史を持つ普遍的なものであると **RJ** 論者は主張する（ゼア 2003、ブレイスウェイト 2006）。現在、**RJ** に対する実践的試みが世界中で展開されている。

一方で、異文化間における文化的表徴に対する理解の困難が、どのように解決されるかという問題もある。

筆者はバヌアツ共和国に 3 ヶ月滞在し、その途中で異文化を持つ当事者同士の交通事故に関する示談について、その調停者から聞き取りをおこなった。概要は、バヌアツ共和国の首都において、あるオーストラリア人が 7 歳の子どもの車を車で過って殺してしまった。オーストラリア人は被害者の父親に謝罪し、示談金を支払ったが、後に父親は子どもが死んだのは自分にかけてられた呪術が原因であるとし、支払われた金銭を受け取るのは不正であるとして使用をためらい、返還を申し出た。調停者は示談金の返還を押しとどめ、それが子どもを殺したための代償ではなく、その父親の正直さのため、そして調停者を含めた 3 人の関係性のためのお金であることを確認し、話し合いを終えた。そして、3 人はその後も友人として、家族同然に付き合いしていくという関係性の確認もなされたのである。

話し合いは終始加害者と被害者と調停者の 3 人で行われた。参加者の個人の自由意志が束縛されることはなかったが、子どもの死の真実を追求する課程のなかで、呪術という文化的表象が原因であると「判明」したことにより、バヌアツ文化圏の調停者と被害者遺族が、話し合いの中心となっていった。被害者遺族の日常生活から立ち現われる「呪術」という表象は、非科学的であるとして却下されることはなく、調停者は、終始その調停の場と、加害者であるオーストラリア人、そして同じ文化圏にある父親のことについて配慮し行動していた。調停者の行動のいくつかには、文脈によってその理由を転換する多面的な性質を確認できる。

調停者は事件の多面的背景を考慮して、紛争の解決を新たな関係性の創造と維持を、その解決のひとつとしたのであった。それは、紛争の真実について新たな解釈がなされた場合に、当事者が解決内容と関係性をメンテナンスできる状態を保つことであった。それは解決というよりは、むしろ「紛争から永遠に切り離れない結末」であると言え、紛争当事者にとっては、機能主義的あるいは功利主義的にも説明できない選択であるといえる。

本論文では、紛争当事者たちが満足へ到達するにあたって必要であるのが、客観的事実に基づく出来事の抽象的把握ではなく、真実を追求する過程で生じる「紛争の個別性（特別性）」と、いつでも当事者の具体的・個別的なニーズに対応することを可能にする「コミュニティ上の当事者」であることが明らかとなる。そして本事例においては、調停者が当事者たちと新たな関係性を創造することによって、自らを「当事者」という立場に置いたということが、当事者同士が異文化を持つにも関わらず、上記の要素を実現することができたのだといえる。